

人材紹介サービス

- 完全成功報酬の人材紹介サービス。
経験豊富なコンサルタントによる高精度のマッチングが貴社事業の発展を担う人材の効率的な採用を可能にします。

手数料の扱い

- 紹介手数料
就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の50%を限度とする額を申し受けます。
詳細は人材サービス総合サイトの手数料表をご確認ください。
[人材サービス総合サイト\(mhlw.go.jp\)](https://mhlw.go.jp)
- 返戻金制度について
※本人の責に帰すべき事由により退職した場合受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。
※人材紹介基本契約書又は覚書により、別の定めをする場合があります。
入社後1ヶ月以内に紹介者が退職した場合 紹介手数料の「50%」を返金
入社後3ヶ月以内に紹介者が退職した場合 紹介手数料の「25%」を返金

株式会社ジャストファイン

〒160-0023

東京都新宿区西新宿八丁目1番2号 PMO西新宿

TEL:03-5331-3770 <https://www.justfine.co.jp/>

総合人材サービス業 / 人材派遣事業 / 有料職業紹介事業 / アウトソーシング事業

派13-310672 13-ユ-309972